会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十五年二月二十五日鹿児島県知事の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年四月四日

鹿児島市南新町一番二九号

（甲）医療法人常清会

理事長　川池　浩二

鹿児島県曽於市末吉町岩崎二一七六番地

（乙）医療法人岩川病院

理事長　向田　道生

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年四月四日

山形県鶴岡市箕升新田字西新田一二番地

元氣村アグリネットワーク合同会社

代表社員　押井　秀勝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千三百六万三千八百円減少し九千八百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年三月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年三月二十八日

掲載頁　一〇八頁（号外第六十五号）

平成二十五年四月四日

東京都千代田区隼町二番四号

株式会社サンアンドスター

代表取締役　関　丈男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千三百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年四月四日

愛媛県新居浜市西原町一丁目三番一五号

有限会社日新タクシー

代表取締役　渡部　光男

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年四月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年五月上旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年四月四日

東京都港区赤坂六丁目一八番三号

株式会社シーズンズ・インターナショナル

代表取締役社長　小山　雄二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年四月十九日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年五月七日を引受けの申込期日とする募集株式の割当てを受ける株主と定めましたので、公告します。

平成二十五年四月四日

東京都立川市柴崎町三丁目一一番二一号

万田商事株式会社

代表取締役　小澤　真也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年四月十九日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年五月七日を引受けの申込期日とする募集株式の割当てを受ける株主と定めましたので、公告します。

平成二十五年四月四日

東京都立川市柴崎町三丁目一一番二一号

立川興産株式会社

代表取締役　小澤　真也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年四月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年四月四日

北海道積丹郡積丹町大字神岬町字シマツナイ九二番地

株式会社ペンシュラ

代表取締役　佐藤　勝次

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年四月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年四月四日

東京都板橋区蓮沼町八二番二号

昭和電器株式会社

代表取締役　滝澤　浩一

社債権者集会招集公告

左記のとおり日本技術貿易株式会社第一回無担保転換社債（以下「本社債」といいます。）に関して社債権者集会を開催いたしますので公告いたします。社債権者各位はご所有本社債券を平成二十五年四月三十日までに招集者である日本技術貿易株式会社にご提示頂いた上で社債権者集会にご出席下さい。書面により議決権を行使される場合には、平成二十五年五月七日午後五時必着で招集者にご送付下さい。

一、集会の日時

平成二十五年五月八日午前十時〇〇分

一、集会の場所

東京都港区西新橋一丁目七番一三号

日本技術貿易株式会社　本社会議室

一、集会の目的たる事項

日本技術貿易株式会社第一回無担保転換社債の全部についてする転換請求期間の延長及び償還期限の延長の件

一、議案の内容

本社債の株式への転換請求期間の終期を平成二十五年九月二十九日から平成四十年九月二十九日とし、その最終償還期限を平成二十五年九月三十日から平成四十年九月三十日とする。

一、提案の理由

長期かつ安定資金の継続確保のため。

平成二十五年四月四日

東京都港区西新橋一丁目七番一三号

日本技術貿易株式会社

代表取締役社長　宮崎　潔

限定承認公告

本籍茨城県神栖市大野原四丁目四番、最後の住所茨城県神栖市神栖一丁目九番一号

被相続人　亡　太田　善助

右被相続人は平成二十四年二月十六日死亡し、その相続人は平成二十五年三月二十九日水戸家庭裁判所麻生支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月四日

茨城県常陸大宮市小祝六一番地の二

限定承認者　茅根　光枝

平成二十五年四月四日

東京都港区虎ノ門二丁目二番四号

独立行政法人国立印刷局

限定承認公告

本籍大阪府東大阪市寺前町一丁目一五番地、最後の住所愛知県豊橋市花田町字斉藤七五番地の四　六〇五　被相続人　亡　古泉　道生

右被相続人は平成二十四年十月二十一日死亡し、その相続人は平成二十五年三月二十六日名古屋家庭裁判所豊橋支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月四日

滋賀県近江八幡市緑町三丁目七三九番地八三

限定承認者　髙橋　誠

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十五年三月二十四日開催の臨時総会において、出資一口の金額を五万円から五千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十五年四月四日

横浜市港北区新横浜二丁目一八番一四―四〇四号

情報企画センター協同組合

代表理事　仁科　亮

訂正公告

平成二十四年十二月二十一日掲載の合併公告中、南予酪農業協同組合の住所「愛媛県北宇和郡鬼北町大字永野甲一番」とあるは「愛媛県宇和島市伊吹町甲一二四五番地の一」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年四月四日

愛媛県大洲市若宮一四三〇番地一

（甲）喜多酪農業協同組合

代表理事組合長　山田　博文

愛媛県宇和島市伊吹町甲一二四五番地の一

（乙）南予酪農業協同組合

代表理事組合長　河野　仁

取消公告

平成二十五年三月十八日（号外第五十四号）掲載の被相続人　亡　菊地　晴樹に係る相続債権者受遺者への請求申出の催告は取消します。

平成二十五年四月四日

事務所千葉県千葉市中央区長洲一丁目二二番三号羽田ビル二階　本千葉総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中村　恒平

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月四日付第七三号六四ページ
◉官報郵送料のお知らせ　三月分（一ページ●同日付政府調達第六二号二四ページ月極一部当り）の郵送料二、二八四円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）